

# 日本のモノづくり推進力の強さ

## 捨てたもんじゃやない日本のモノづくりの未来

残暑お見舞い申し上げます。暑くなると「地球温暖化問題」の論調も熱くなります。もともと資源のない私たちはエネルギー問題にとっても敏感ですから、省エネ技術は各分野で発達しています。また汚染物質問題についても、高度成長期の深刻な公害問題を克服した我が国の対策技術は世界のトップレベルです。世界的な環境問題も、「モノづくり戦」にさえ持ち込めれば、強い競争力と存在感を示せるはずなのですが、世界の環境ビジネス界では「CO2排出権」という金融学の土俵を持ち出してきて、どっさり日本からお金を吸い取ろうとしています。

その上、グローバルスタンダードという大波の襲来です。世界基準でもって、個々の企業にも環境格付けをするなど、着々と自分側に有利になるルール作りをしてきます。少し前に国を挙げて狂奔したISOブームが彷彿とさせられます。品質とか環境とか、日本が最も先進的なはずの科目でしたが、管理手法の定型化という別の切り口か

らグローバルスタンダードなるものが襲来し、最も成績優秀なはずの日本の企業が何故だか軒並み不合格となり、甘んじて補習講座を受けなくてはならなかったという図式でした。レーザレーサーの競泳水着の問題もそうでしたが、なんだか釈然としません！パラタイムシフトとかカッコイイ冠をつけて、ルールそのものからひっくり返してくるのが世界の洗練されたやり方のようなのです。一方で私たちは、そのルールを受け入れた上で、制約条件の中で優れた打ち手の技術や手法を創意工夫で考え出し、愚直に良いモノやコトを提供するのがパターン、というか得意技のようです。

欧米諸国がこのようにルール自体をいじってくる一方で、途上国と違っていたBRICSなどの後続国が、モノづくりでも追いついてきた今、日本の製造業には明るい未来図を描くことができず、猿とした閉塞感が漂っています。今後息子たちや娘たちに美田を残すためには、自分たちとは何者で、何が強みなのか？をじっくり考える必要がありそうです。ベテランの経営者や教師に伺っても、生徒や社員の欠点を

無理して直そうとするよりは、良いところを褒めて伸ばせと口を揃えて言います。サッカーでもアウェーでは引き分けを狙い、ホームで大量得点を稼ぐのが常道です。

その日本の強みである「モノづくり」と言えば、まず思い浮かぶのは、職人かたぎの伝統工芸とか、町工場に伝わる技巧や技能の話題ですね。昨年11月に静岡で開催された「技能五輪国際大会」がその象徴のようなものでしょうか。47種目中16種目で金を獲得して総合トップの座に返り咲いたという吉報は、いまだきの若者もなかなかしつかりしている、日本のモノづくりの未来も捨てたもんじゃやない、というような安堵感の論調で伝えられました。

## トータルとしての「モノづくり力」

しかしよく考えてみると、実際のモノづくりとは製造の技能だけではありません。「研究」や「企画」から「設計・開発」「製造」「流通」「販売」に至るあらゆるプロセスが漏れなく必要となります。科学者の活躍する基礎研究の領域、エンジニアたちの活躍する開



●アーサー・D・リトル株式会社  
シニアマネージャー

### 川口 盛之助 かわぐち・もりのすけ

1961年兵庫県生まれ。慶應義塾大学工学部応用化学科卒業。イリノイ大学理学部修士課程修了。日立製作所や受託研究機関のKRIを経て、世界的な戦略コンサルティングファームのアーサー・D・リトル・ジャパン社に入社。現在、同社のシニアマネージャーを務め、主に製造業の研究開発戦略や商品開発戦略などのコンサルティングを行う。日本ポップカルチャー委員会の委員も務める。製造業の最新動向に精通していると同時に、漫画やアニメ、萌え系、ギャル文化などにも詳しく、若者文化を愛するオタク応援団長を自任する。「世界に誇るオタク文化」と「国の基幹産業である製造業」の橋かけ役となり、両者の力で日本を元気にすることがライフワーク。主な著書は「オタクで女の子の国のモノづくり」(講談社BIZ、2007年)など多数。

発設計の過程、クリエイターやデザイナーの創造性が活躍する商品企画などと並列して、技巧の活躍する生産技術（製造の領域があるわけで、これらがフランスよく尊敬しあっている状態こそがトータルとしての「モノづくり力」なのです。

ということ、モノづくり一連のプロセスをあまねく網羅した総合力を数値的に分析できないものかと思ひ立ち、色々と統計データをあさってみました。生産技術に関する力量コンテストを「技能五輪」だとすると、同じような考え方で以下のような指標を統計的な数値比較の対象に選んでみました。

**ものづくり総合力についての国際的な力量比較に用いた6つの指標**

- ① 生産：技能五輪の金メダル数（製造や接客現場での技能や技巧の洗練度を競う場）
- ② 設計：国際特許PCTの出願件数（設計者の創意工夫の成果）
- ③ 開発：技術論文の提出件数（研究者の独創性の証）
- ④ 研究：ノーベル賞（物理学、化学、医学）の受賞総数（先端産業研究の最高ブランド）
- ⑤ 理論：フィールズ賞など数学の世界的に知られる8つの賞の受賞総数（科学の母の数学）
- ⑥ 企画：イグノーベル賞の受賞総数（正統科学では評価しきれないユニークな企画賞）

技能五輪から数学賞までの並びとは、モノづくりの下流から上流へとさかのぼる順列となっておりますが、見方を変えると、後者ほどより贅沢な領域とも言えるでしょう。国が豊かになり、社会資本が蓄積してくると、論文を書けるほどの高等教育を受けたエンジニア層が充実してきます。徐々に企業も本格的な基礎研究所を持つようになり、田中耕一さんのようにノーベル賞まで獲れるエリートも出現します。更には、数学のように直接産業貢献が見えにくい領域の先端研究に予算をつけられるということは、社会全体の成熟を意味しているはずで、段々と、すぐにはリタンの得られない贅沢な分野になってきました。そして、自分の間は役に立ちそうにも無い研究という軸線上に「嘆かわしいほどの妙な研究」というものが置かれるべきと考えました。

「なるほど感」の高いイグノーベル賞  
そこで着目したのが「イグノーベル賞」です。この賞は、自然科学体系の正統派から見ると、評価されにくいものの、非常にユニークで突った研究成果に与えられるもので、1991年に創設されハーバード大学で毎年授賞式が行われています。ノーベル賞をもじった「ナンチャッテ賞」の一種ですが、その受賞内容をつぶさに見ると「なるほど感」の高いものが多く、なかなか渋い選考基準をセールスポイントにしています。

《 図表1：ものづくり総合力 》



	A 製造	B 設計	C 開発	D 研究	E 理論	F 企画
内容	技能オリンピック 金メダル総数	特許 国際特許PCT 出願件数	学術論文 自然科学・工学 論文提出件数	ノーベル賞 物理、化学、生化学 受賞件数	数学8賞 数学・計算科学 受賞件数	イグノーベル賞 受賞件数
期間	1997～2007	2000～2006	1994～2006	1970～	1936～2007	1991～2007
1	韓国	米国	米国	米国	米国	米国
2	日本	日本	日本	イギリス	ロシア	イギリス
3	スイス	ドイツ	ドイツ	ドイツ	イギリス	日本
4	オーストラリア	フランス	フランス	フランス	フランス	オーストラリア
5	台湾	フランス	フランス	日本	日本	フランス
6	フランス	オランダ	中国	スウェーデン	ドイツ	カナダ
7	ドイツ	スウェーデン	カナダ	スイス	イスラエル	オランダ
8	アイルランド	韓国	イタリア	カナダ	ハンガリー	インド
9	シンガポール	スイス	スペイン	オーストラリア	スウェーデン	ノルウェー
10	南チロル・イタリア	カナダ	オーストラリア	イタリア	インド	シンガポール
11	フィンランド	イタリア	インド	オランダ	ベルギー	韓国
12	カナダ	オーストラリア	韓国	ロシア	中国	スイス
13	ブラジル	フィンランド	台湾	デンマーク	カナダ	スペイン
14	タイ	中国	スウェーデン	中国	ウクライナ	台湾
15	イギリス	イスラエル	オランダ	ニュージーランド	フィンランド	ドイツ
16	ノルウェー	デンマーク	ロシア	オーストリア	イタリア	デンマーク
17	リヒテンシュタイン	スペイン	スイス	アルゼンチン	ニュージーランド	スウェーデン
18	スウェーデン	ベルギー	ベルギー	イスラエル	ノルウェー	イスラエル
19	オランダ	ロシア	イスラエル	ベルギー	オーストラリア	イタリア
20	米国	ノルウェー	ポーランド	ノルウェー	ポーランド	チリ

Arthur D Little

日本からの受賞作品をいくつか紹介しましょう。電気製品としては、パウリンガル（タカラ）やカラオケ機（井上大祐）、たまごっち（バンダイ）などが受賞しています。これらは確かに権威ある学会の評価は頂けそうに無いも

のですが、設計思想的にマン・マシンインターフェースの奥深さを感じさせる先駆的な商品だと思えます。製品だけでなく慶応大の渡辺教授が受賞した研究の内容なども大変にユニークです。これは鳩を訓練することでモネの絵と

ピカソの絵を区別できるようにするという研究成果です。一見何だそれ？と思うような話ですが、コンピュータには難題となる抽象画と印象画の画像識別技術という課題に示唆を与えるもので、ロボット工学へ一石を投じる「質感」に関する深遠な研究です。いずれも素人に面白さが伝わってくるものながらも、単純に遊び心という言葉では片付けられない深さを秘めた業績が選ばれています。

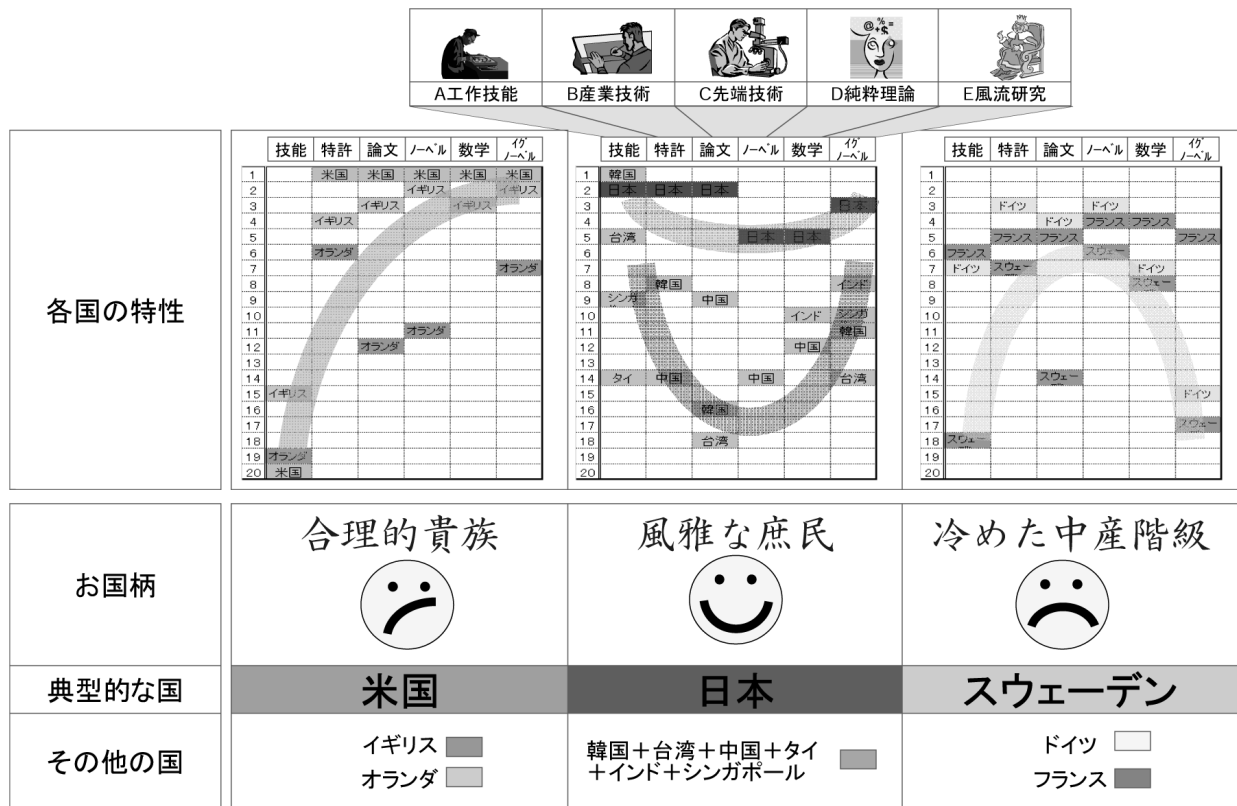
さて、そんな6つの指標の国別対抗ランキングの調査結果をまとめたのが前頁の図表1です。まず、すぐ分かることは日本のパフォーマンスが最上流から最下流まで一貫して5位以内にランクされているということです。そんな国は意外と無く、他にはフランスぐらいしか見当たりません。

ほとんどの国は、右が高いと左が低いとか、その逆とか、強弱を持った波形になっているのですが、わが国は一直線で、その上すべてハイランカーなのです。特許より右側全ての分野で世界の断トツトップの米国でさえも、技能五輪では見る影も無く20位に甘んじています。逆に技能五輪トップの韓国は右下がり、国民悲願のノーベル賞やフィールズ賞がまだ一つも獲れていません。

### 風雅な庶民タイプ＝日本

各国のお国柄が見えるようなので、波の形をグルーピングしてみました。大きく分けて3つのグループに分類で

《 図表2：ものづくり総合力（タイプ別） 》



### Arthur D Little

●左下がり：合理的貴族型  
理論的なことや風流なことを考えることは得意だが、設計や生産に直結することは苦手。手を汚したり、足で稼いだりという実務的なことは卒業気味で、アイデアやソフトで稼ごうとするタイプ。米国やイギリスに最も顕著。

●両端下がり：冷めた中産階級型  
研究論文のような権威的な学問に意欲的だが、実際の製造作業でのクラフトマンシップは相対的に弱い。一方、まじめな堅物で、くだらない企画などには興味を示さない質実剛健な風土。スウェーデンやドイツに顕著。

●フラット〜真ん中下がり：風雅な庶民  
地道に身体で覚える手仕事を重視しつつも、風流で当面役に立ちそうに無い数学や奇抜な企画にも大まじめに取り組む子供心を持っている。日本に独特のポジションだが、韓国・台湾・中国など新興アジア勢を合算すると似たようなプロフィールになる。

「モノづくり」と聞くと、すぐ頭に浮かぶ大田区や東大阪の中小企業における旋盤やプレス加工などの職人技の世界。もち



ろん、このような「こだわりの職人気質」は、代えがたい宝物であって、間違いなく我が国の強みの大黒柱でしょう。しかし、モノづくりには全てのチエーンが欠けること無く取り揃っていることが、それにも増して重要なのではないのでしょうか。我が国のこれまでの大躍進の本当の理由とは、このパラメータにあったのだと思います。矮小化されたモノづくり論ではなく統体としてとらえることが肝要なのです。

## 真のクールジャパンの完成形

先進国の宿命として、少子高齢化の波がこれからわが国にやってきました。人口が減るのですから、それなりに国力は落ちていくのでしょうけれど、妙な方向に枯れることなく、近頃の若者やその次の未来の若いもんたちにもつないでいきたい。それが、私たちにとって大切な工業観だと思います。

昨今、日本のデジタルコンテンツの世界的な影響力が脚光を浴びはじめました。クールジャパンなどもてはやされています。アニメや漫画に加え、テレビゲームの分野でも大きなシェアを獲得しています。イグノーベル賞に選ばれたパウリンガルやたまごっち、カラオケなどの発明にはこれらと同じベクトル上にある「道具づくりのハイセンス」が感じられます。「左下がり：合理的貴族型」のように、油にまみれて忍耐のいる3K作業から足を洗うのでもなく、かといって、「両端下がり：

冷めた中産階級型」のように風流なつまみ食い企画をバカにするでもない。子供心を持った熟練工になることができればいいですね。

アキバ系や渋谷ギャルも世界に冠たるクールですが、大田区の職人気質も全く同様にクールです。この両者のセンスを正しく私たちの内なる強みと認識し、技術マネージをする者がそれらを上手に結びつけることができれば、それこそが真のクールジャパンの完成形を見るのだと思います。

「先進国」と称される国々の特徴を考えてみると、共通している点は、表の真ん中辺りが強いという点です。つまり、難解な学術論文を書くような基礎研究・理論の領域を得意としています。先に豊かになった彼らは、当然のこととして自分たちが得意な科目こそが最も尊敬されるべきものであるという価値観を作り上げます。ですからそこに最も高い権威を持たせたノーベル賞やフィールズ賞というようなブランド勲章が設定されています。近頃では、金融工学など経済の領域にまでその科学の得意科目が進出しつつあります。後続国が追いついてきたら、自分の得意領域に土俵を移動させて、自らの設計した新ルールで戦うということ

## バランスのとれた技術観を認識し、戦略の再構築を

日本の工業が躍進した高度成長期には、先進諸国から「技術ただ乗り論」

でいじめられました。欧米が苦勞して生み出した革新的技術のアイデアにただ乗りして、実用化・量産ベースに持つていくだけのアンフェアな猿真似だという話です。後発ですからそのような時間帯も確かにあったのですが、今日に至って、その構造がもはや過去のものであることは、先に述べた図表1を見ていただければ明白です。今やモノづくりプロセスの全域に渡って、世界にとって必要不可欠な貢献をしています。一方で念願の先進国入りを果たした私たちの中からは、「ガラパゴス論」という自虐的な考えが流布し始めています。国内に多数あるメーカー各社が、日本国内でしか通用しない贅沢で特殊な機能を追い続けた結果、世界の常識からかけ離れた「きわもの（際物）」の製品が生まれ、絶滅危惧種になってしまおうというのです。携帯電話などが事例に挙げられ、あたかもガラパゴス諸島でしか生きていけない珍獣のようにになると評されます。

イグノーベル賞受賞作品を思い出して下さい。カラオケ機は世界中の人々を虜にする力を持っていました。たまごっちは、デジタルであっても何かを育てることは楽しんだ！ということを気付かせて、いわゆる「育てゲー」の世界を拓いてくれました。パウリンガルは、言葉よりニュアンスとかKY（空気を読むこと）がコミュニケーションの本質である、ということを一番良く知る日本人の感性から生まれてきた商品でした。秋葉系とかコギャル系と

いう文化圏は、そのようなイケテルセンスに満ち溢れた宝庫です。彼らは決して私たちの中の例外的に特殊な人類ではなく、私たちそのものでもあるのです。世界から見れば日本文化圏全体が萌えていて、コギャル風なのです。

これらをガラパゴスと称して価値をおとしめるというのは、実はグローバルスタンダード側の理屈です。学術論文的なものを過度に尊ぶ人たちの価値観です。私たちの中に連綿と息づくいき（粹）とか風流と訳されてもいいであろう大事な感性を過小評価してはなりません。かといって、それだけでもありません。モノづくりに必要なあらゆるプロセスをバランスよく維持しているという話はこれまで述べてきたとおりです。決してアイデアだけでなく「モノ」にする力も一級品なのです。

今企業から卒業されていく団塊の世代。彼ら先輩方には品質や使い勝手というニッポンブランドを半世紀かけて確立して頂きました。感謝・感謝の気持ちです。先輩たちには余裕がなくて手の回らなかつた世界に通じるカルチャーを若者たちが生み出し始めています。先輩の技能と、若者の企画センスという二枚看板が両立している貴重な時期がこの国に訪れています。子孫に美田を残すためには、商品の中身を担うハイテクと、独自の風流なカルチャーに基づく企画のセンスを併せ持つ、バランスのとれた技術観を再認識し戦略を考えなくてはならないでしょう。

# アジアのものづくり現場の変化

## 1. 非正規労働者の増加

アジアにおけるものづくりの現場、つまり製造業の現場でおきている非正規労働者の増加について整理してみよう。

1997年のアジア通貨危機以後、アジア地域で非正規労働者が増加している。パートタイマー、派遣労働者、期間の定めのある契約労働者、請負労働者等が増加している。通貨危機に際して、世界銀行やIMFは構造調整実施を条件に融資をおこなったために、労働市場の柔軟化や雇



タイ・バンコク市内

用形態の多様化がアジアの発展途上国でひろがっていった。企業にとつて、正規労働者より景気の変動に対応しやすく、安いコストで雇用できることから非正規労働者が求められた結果である。アジア通貨危機以前にも非正規労働者が存在していたが、通貨危機以後はグローバル化に対応するために急増してきた。いくつかの国の状況をみてみよう。

### (1) タイ

タイでは請負労働者が増加しており、自動車工場にも高い割合の請負労働者が働いている。請負業者が使用者であり、請負労働者が実際に働いている企業（元請）は使用者ではないという建前に立っている。請負労働者が最低賃金以上の賃金をもらっているか、その他の労働条件がどうなっているかについては請負労働者が働いている企業（元請）は関心がない。請負労働者は請負業者の命令によって様々な企業で働くために、同じ使用者（請負業者）のもとで労働

組合を結成することが困難になってくる。これに対して、労働組合が労働保護法を改正して、請負労働者にも正規労働者と同じ権利と利益を付与するよう要求した。それが2007年12月19日、改正法によって成立した。

「企業所有者は直接雇用する労働者に付与する権利や便宜と類似する権利や便宜を、請負労働者にも付与しなければならぬ。」

この規定では、なにを基準に「類似する」と判断するのか明確ではない。平等にすることまでは求めていない。そこでどの程度の格差があれば、「類似する」と判断されるのであろうか。今後判例の積み重ねで基準が決められていくのである。

タイには通貨危機後、整理解雇された後、家庭の中で、それまでの勤務中にやっていたと同じ仕事をして、比較的单純な労働を家庭でおこなっ



●大阪女学院大学教育学部教授  
同大学副学長

### 香川 孝三

かがわ・こうぞう

東京大学院法学政治学研究科博士課程単位取得。富山大学助教授、同志社大学教授、神戸大学大学院国際交流学科教授を経て07年4月から大阪女学院大学教授（現在）。専門は、アジア法、労働法、労使関係法。2004年から2年間駐ベトナム日本大使館公使として赴任。そのほか、日本ジェンダー学会（常務理事）、日本労使関係研究協会（常任理事）、アジア法学会（理事）。NPOアジアポランティアセンター副代表、IMF-JC労働リーダーシップコーラス運営委員を長年務められ現在副校長として組合リーダー教育にも協力いただいている。著者は「アジアの労働と法」、「ベトナムの労働・法と文化」など多数。

ている。在宅勤務であるが、元の企業との間には雇用関係はない。しかし、元の企業の仕事をしているので、



その労働者と同じ処遇を認められるのか、それとも自営業者になるのかという問題も提起されている。

## (2) 韓国

韓国では非正規従業員の8割が契約社員と呼ばれる期間の定めのある労働契約を締結している。次に派遣労働者がいるが、両者とも正規従業員と同じ仕事をしながらも、賃金や社会保険の適用で差別を受けている。

これに対して、2006年非正規労働者保護法が制定された。それによれば、非正規労働者に対する合理的理由のない差別を禁止し、雇用期間が2年を超えると直接雇用により替えることを求めている。正規労働者と同じ仕事をしている非正規労働者には同一労働同一賃金の原則が適用



韓国の非正規労働者に対する差別撤廃のデモ集会

され、差別を受けた労働者は労働委員会に救済を求めることができる。差別が認定されると一定の差別禁止の命令が出される。それに従わないと最高1億ウォンの罰金が科せられる。なにを差別と判断するか、これからの命令の積み重ねが不可欠である。

## (3) インドネシア

インドネシアでもアウトソーシングの利用や契約労働者の増加が見られる。2003年労働法によって、請負労働者の労働条件は元請企業と同じにすること、労働契約を書面で締結することを求めている。この請負労働をめぐる、労働局、議員、警察、検察、労働組合幹部がからんで、利権の獲得をめぐる争いをしており、恐喝、障害などの刑事事件も起きて、請負労働者の雇用を企業に強制する事例が生まれている。法の執行がきちんとされないために、請負労働や派遣労働が利権争いの対象となり、非正規労働者の権利は保護されない状況を生んでいる。

## 2. 非正規労働者の増加が技能の低下を招くか

低い労働コストを実現するために



インドネシアの非正規労働者の権利保護を求めたデモ行進

労働者を確保していかないと、技術の伝承が途絶えるおそれもある。

重層的な労働市場の中で、非正規労働者は臨時工や社外工として働いている場合が多く、比較的単純な労働を任せている場合が多いであろう。

したがって賃金も安く、最低賃金がそれに近い賃金しかもらっていない場合が多い。中小企業になればなるほど非正規労働者が多くなっている。アジア諸国に進出している日本企業は、それらの中小企業から部品供給を受けている場合もある。

非正規労働者の利用が拡大すると、ものづくりのための技能が低下するのではないかと問題がある。正規労働者には職業訓練に費用をかけるが、派遣労働者や契約労働者、パートタイマーには職業訓練の費用を節約するおそれがある。法律によって、非正規労働者の待遇を正規労働者に近づけようとしているが、それは賃金や労働条件、社会保険、福利厚生に限られており、職業訓練までには及んでいない。必要最低限度の訓練をしたあと、労働に従事するケースが出てこよう。そうなると部品を組み立てる工場の場合、部品そのものに欠陥が生じやすくなり、品質の低下を招くおそれがある。目先の低労働コストばかりに目を奪われていると、品質の問題が生じてくる可能性がある。さらに、一定数の正規

な労働に従事してはいるが、それと同じラインで同じ仕事をしながら、作業着や作業帽で区別されて、不利な労働条件の下で働いている。要求される技能は正規労働者と同じレベルであろう。そのために元請企業である日本企業が請負労働者に直接技術指導をしているのではないか。日本では偽装請負として批判の対象となっているが、他のアジア諸国では法の施行があいまいなために、批判の対象になっていないだけではないか。この問題はいつか表にでて、日本企業が苦境に陥ることのないよう、対策を講じておく必要がある。

# 変化する中国のものづくり現場

## はじめに

2008年4月11～14日に、電機連合西四国地協として海外調査チームを派遣した。今回の調査チームの派遣目的は、厳しい経済環境が続く中、海外の先進的な企業を視察することにより各単組・支部における経営対策活動に活かすと同時に個人のスキルアップを目指したものである。今回は経済発展している中国の上海・昆山を中心とした日系各企業を訪問し、中国製造業の現状を調査・見聞した。

私自身、これまで、上海の企業視察に3回（04年、06年、今回）参加したが、行く度に上海のビル建設ラッシュに驚かされる。益々マンモス化するコンクリート街のイメージがある。一方で、交通インフラの遅れと車の急増で恒常的な交通渋滞が続いている。2010年の上海万博に向けて地下鉄工事が急ピッチで進んでいるが、工事が交通渋滞に拍車

を掛けている。

上海の同じ工場をこの4年間で3回訪問した経験から、この4年間の間に、中国のものづくり現場がどう変化してきたか、私の感じた点をコメントしてみたい。

日系企業が中国をはじめ海外に進出する理由を考えると、「安価な労働

力」と「近くに大きな市場があること」の2点が大きいです。

しかし、上海周辺の日系企業の労働事情を見ると、ものづくり現場がここ4～5年の間に随分変化していることを実感した。

## 依然と続く大幅な賃上げ傾向

第1に、大幅な賃上げが依然として続いていることである。ここ数年は年13～15%の賃上げ率であったが、直近は半年で13～15%の賃上げ率とすることであり、年間に換算すれば30%近い賃上げが行われている可能性もある。この傾向は元高で益々強まること予想される。まだまだ日本との賃金格差はあるものの、その差は徐々に縮まっていることは確かだ。中国では2月が賃上げ交渉の時期とのことで、インフレが進む中で今年は賃上げを不満として暴動も発生しているとのことであった。

最低賃金についても、上海市の月



上海の高層ビル群



●IMF-JC四国ブロック代表  
電機連合西四国地協議長

## 山口 擴

やまぐち ひろむ

1992年8月～1998年7月  
三菱電機労働組合 西条支部 書記長。  
1998年8月～2006年7月  
三菱電機労働組合 西条支部 委員長。  
2003年4月 日立製作所と三菱電機の半導体部門統合、(株)ルネサステクノロジ設立。2006年8月 ルネサステクノロジ労働組合設立。2006年8月～2008年7月 ルネサステクノロジ労働組合 西条支部 委員長。  
2004年9月～2008年8月  
電機連合西四国地方協議会議長。2006年2月～2008年8月 J C四国ブロック代表。

額最低賃金は2006年10月で750円、2007年10月で840円、2008年4月で960円（14400円）である。現在昆山は月額8



上海の日系電機企業外観



60元（12900円）であるが、上海同様上がることが考えられる。また、国は月間36時間以上の残業を規制しているが、従業員側からは60時間程度の残業をしないと生活できないという実態もある。

一方で人件費抑制手段として生産性向上を図り人員の削減に努めているとのことであった。

## 雇用の流動化の問題

第2に、雇用の流動化の問題が意外と目に付いた。上海のある日系電機工場では、900名の製造系従業員

員の内、700名が一年以内で仕事を辞めていくのが実態とのことである。これではものづくり技術の伝承は困難であると言える。また、ある日系照明器具工場の場合は、離職率が30%となっており、会社としては離職率を20%以下に下げることが目指していた。そのための技術流出防止策について質問したところ、従業員の希望を聞くことと教育・福利厚生の実を挙げている。

今までは賃金だけを重視し、採用にしても各省の窓口に頼むだけでよかったが、離職率を減らすために、福利厚生にも力を入れる必要がある。現在は社員寮の完備や個人年金の会社補助制度の導入、社員食堂での食事（二食）無料化を導入するなど福利厚生の充実に力を入れているとのことであった。

## 中国工場における優遇税制見直しの影響

第3に、中国の工場における優遇税制措置の見直しによる影響の問題がある。中国では輸出比率が70%以上の企業は、法人税が10%であったが、これが厳格化されて20%に引き上げられている。視察した企業でも

輸出比率が70%以上あり、税金が12%から25%に2008年1月から上がったとのことである。

また、08年5月1日から労働局への訴えを起こすための料金が400元から無料になり、労働争議も増えることが予想される。

このように、“世界の工場”と言われていた中国にも徐々に陰りが見えてきている。市場の魅力という点でも北京オリンピック、上海万博が終わった時点で現在のパブル的な経済がはじけることが予想され、市場への影響が懸念される。こういう状況の中で、中国に進出していた韓国の企業の中

には、最近ベトナムに工場をシフトするなどの動きが出てきているとのことであった。今後日系企業においても厳しい選択を迫られることが予想される。

## 人材育成と6S

第4に人材育成について、上海にある日系電機会社では、2008年スローガンとして、5気（元気、やる気、勇気、根気、人氣）人材育成としては6S（最後のSは、習慣：決めたことを継続する）を掲げて教育・指導に取り組んでいた。

また、昆山にある日系電機照明会社では、人材育成については、公的な教育センターを活用しており、現地従業員がインターネットで調べて要望してくる場合もあるとのことである。優秀な人材を残すために教育をして、現在25名の日本からの駐在員を現地従業員に置き換えていきたいと述べていた。

6S（6Sは5Sに安全を加えている）の取り組みについては、ピカピカ運動を2年間やっており、成果を半期ごとに評価して、製造・間接部門ごとに順位をつけて報奨金（製造で6000元、約10万円）を出し



上海の日系電機企業の工場見学



競わせていた。各職場から評価について問合せがあるとのことで、積極的に取り組んでいる様子が窺えた。一方で自分の職場以外で唾を吐くなど、習慣・モラルの問題がまだまだ残っているとのことであった。

小集団活動はQC活動として製造部門からスタートしており、こちらも報奨金を出して活動していた。2007年の11サークルから今年は23サークルに増やして展開しているとのことである。

## 市場調査結果

上海において、日系百貨店「伊勢丹



上海市場調査 伊勢丹

丹」と家電量販店を訪問し、家電について市場調査を実施した。上海には、3つの量販店（国美電器・永楽生活電器・蘇寧電器）が集中しており、懸賞を付けての活発な販売合戦を行っていた。なお、2006年に売上NO.1の国美電器がNO.3の永楽生活電器を買収している。蘇寧電器はNO.2である。

印象としては、価格は全体的に中国製が日本国内と同程度であり、日本製がそれより高いという印象である。テレビ売り場の陳列品は全て薄型テレビであり、各メーカーのブラスで販売していた。家電量販店の



上海市場調査 国美电器

「国美電器」では、1階には携帯、パソコン、エアコン、洗濯機、2階にはオーディオ・ビデオ、炊飯器、電子レンジの販売コーナーがあった。

カルフルというフランスの小売り大手の店も視察した。カルフルは中国全体で80店舗を展開しており、地下1階で食料品、地下2階では衣料・雑貨を販売していた。日曜日の夕方であったが、ほぼ満員で活況を呈していた。衣料・雑貨も出口レジで食品と同様に清算し、約半数がカードでの支払であった。

## 結びにかえて

まもなく8月8日から北京オリンピックが開幕する。中国における公害問題や経済の歪みなどが盛んに言われている。しかし、日本が東京オリンピックを開催した1964年を振り返ってみればどうだろうか。ちょうど、東京も、今の北京と同じように、高度成長の真っ只中で、光化学スモッグや川崎病、欽毒の垂れ流しによるイタイタイ病、隅田川は汚れ、東京湾はヘドロがたまっていた。その中で、東京オリンピックを一つのステップとして、環境問題への対策や公害問題などに手をつけていく

北京オリンピックの広告シンボル（上海）



ようになつた。隣国中国のものづくり産業にしても、一つの転機を迎えていることは間違いない。ものづくりにおいても、アジア各国がうまく協調しながら棲み分けをして、それぞれの国の持ち味を生かしながら、お互いに発展していく道を模索していく必要があると感じた。

日本は、高度なものづくり技術を活かして如何に発展させていくか大きな課題である。そのためにも、金属労協も推進しているものづくり教室の実施など、次世代にもものづくり技術を継承する教育が不可欠である。「復活！ものづくり日本！」を祈らずにいられない。

# 『変わる中国』『変わらない日本人』 今こそ飛躍へのチャンス

はじめに

今中国で何が起きているのか、  
本年3月と7月に報道された下記の  
情報をまず一読頂きたい。

## ◎労組の地位・役割を重視Ⅱ 胡錦濤主席

〔北京2008年3月7日時事〕

華僑向け通信社、中国新聞社電によ  
ると、経済のグローバル化に伴う  
労働組合の在り方に関する国際フォ  
ーラムの開幕式が7日、北京・人民  
大会堂で開かれた。胡錦濤国家主席  
があいさつし、「中国政府は中国の労  
組の地位と役割を極めて重視してお  
り、法に基づく活動を支持する」と  
述べた。胡主席は、「グローバル化は  
チャンスをもたらす一方で、厳しい  
挑戦に直面させる。各国の労組がと  
もに対策を計画していくべきだ」と  
指摘。同時に、労組は労働者の収入  
や生活レベル改善に尽力する必要が  
あるとし、中国の労組が各国の労組  
との交流・協力を強化することに支

持を表明した。

## ◎指針未定、企業は手探りⅡ 中国、独禁法を8月施行

〔北京2008年7月26日時事〕

中国の独占禁止法が8月1日に施  
行される。公平な競争を保護すると  
いう市場経済体制にとって不可欠な  
法律だが、昨年8月末に成立してか  
ら1年近くたっても、独占行為とし  
て規制されるガイドライン（指針）  
は示されていない。施行後、運用し  
ながら細則を決めていくという中国  
流のやり方に、企業は手探りの状態  
が続いている。

同法によると、規制されるのは独  
占の合意、支配的地位の乱用、事業  
者の集中（合併や株式取得）の三つ。  
国務院（中央政府）に設置される独  
占禁止委員会がガイドラインを制定。  
これとは別に、独占の疑いのある行  
為を調査し違反行為に対する処分を  
決定する執行機関が発足するが、ま  
だ公表されていない。ガイドライン  
が示されない中、日系自動車の中国

合弁会社は今月下旬、法施行に先立  
って「ディーラーに対する小売価格  
制限をなくし、ユーザーへの安売り  
行為を支持する」との見解を打ち出  
した。中国各紙に取り上げられ、「業  
界に衝撃を与え、ドミノ効果も期待  
される」と伝える報道もあった。た  
だ、ほかのメーカーからは「ディー  
ラーには小売希望価格を提示してい  
るだけで、制限しているわけではない  
。日本の独禁法には抵触しない」  
と困惑する声も聞かれる。ほかの業  
界でも「法令順守の精神を社内に徹  
底させる。ただ、日本では容認され  
ても、中国では認められないことも  
ある。ガイドラインが出ないと具体  
的な対策は取れない」という企業が  
少なくない。

## 最近の中国事情

私は、昨年8月号にも寄稿しまし  
た『中国滞在15年目、東芝労組出身  
の久保田昭夫』です。今回も『変化  
する物づくりの中国』の現状につい  
て寄稿してほしいと言う編集子の要



●可宝得環保技術(深圳)有限公司

久保田 昭夫

くぼた・あきお

1942年宮崎県都城生まれ。62年  
県立都城工業高校電機科卒業後、東芝  
小日向工場に入社、電子計算機製造  
部技術試験科。68年東芝青梅工場労  
組代議員、72年東芝労組青梅支部執  
行委員、書記長専従。80年東芝労組  
中央執行委員会教育情報部長・専従。  
84年同労組労働対策部長・専従。90  
年職場復帰。パナソニック製造部品質保  
証部、パナソニック海外戦略担当の後。  
94年52歳で停年扱いで退職。同年、  
赤字経営に陥っていた中国の深圳  
(シンセン)会社プレス会社「富山  
王氏有限公司」の経営を一任され、  
経営改革を断行、3年半で経営再建  
に成功。03年から経営顧問活動で中  
国深センで開始。04年から「久保田  
式経営塾」を無料で開始。06年美上  
日東発條常勤董事長（二年契約）07  
年から経営顧問活動を再開。

請がありましたので、ここに最近の  
中国事情について報告します。

## ◎大雪に見舞われた春雪



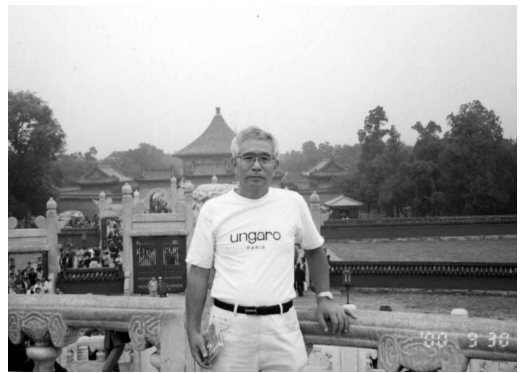
今年の中国は、オリンピックに明けた春節（旧正月）でしたが、過去に例の無いような大雪に見舞われ、故郷に帰省する華南地区で働いている多くの人の足を止めた。民族の大移動と言われる春節（旧正月）に帰省する人たちの様子は、高速道路の整備と交通機関の進歩で年々スタイルが変わってきているが、多くの人が中国の各地に帰省する人の波は変わらない。

### ◎オリンピックを前にしたチベット問題

そんな春節（旧正月）が過ぎたかと思えば、今度は『チベット問題』である。オリンピックを前に中国が抱える問題が露出した。人権問題は、どの国、どの街でも意識する、しないにかかわらず起きている問題である。チベット問題は、国の威信を掛ける問題であり、そこが一個人で論評できない課題である。オリンピックの聖火コースでは近年に無い騒動が世界のあちこちで起きた。

### ◎四川省の大地震―儒教精神を遺憾なく発揮

そんな状態の中で今度は、四川省の大地震である。ここ中国深圳（シンセン）は、めったに地震は無いが、今度の四川地震は、死者約8万7千



北京故宮前にて（著者）

人、負傷者約37万5千人、被災者約400万人と言う大災害であった。ここぞとばかり、海外で生活していた中国人の貢献は、世界の善意とともに見逃せない。日頃、会社で働く人たちが、ミイイズム生活をしているのに、今回の大地震では儒教精神が遺憾なく発揮され、多くの人が献身的貢献をしている報道を見て、驚いた人も多からう。

国が違えば、歴史も生活習慣も違う。ここ中国は、もともと農耕民族であり、固有の生活文化があり、西洋文明と違うものがある。しかし、明の時代に中国の大都会は、西洋列国に支配された時期もあり、思想的にも生活習慣も大都会の民衆は時代とともに西洋化された経緯がある。その時代から海外にユートピアを求

め、華僑人として成功した人も多い。そういう点からすれば、中国人が『時代に対応できる』のは、日本人以上かもしれない。いや、『かもしれない』で無く、もともと中国思想として『孫子の兵法』がある。この孫子の兵法こそが、いかなる事変にも『変化応変』の原則なのである。

### ◎「過去に無い大変化」に対応する中国の政策変更

最近の中国は、オリンピックのこの時期に『過去に無い大変化』を迎えようとしている。それは、豊かになった共産主義の社会構造を意識的に変えていこうと言う『中国の制度や仕組み』を法律や条令で具体的に実現しようとしている。

冒頭に書いた記事を再び読み直してもらいたい。過去の生活には、恵まれない農民や労働者のために胡錦濤国家主席自ら労働組合の位置づけを重要視し、その援護策として次々と労働者援護の法律を制定していることである。

更には、社会主義の中国にあって、独占禁止法の制定である。政府（指導部）は、『社会主義』、経済は『社会主義的市場経済』を標榜してきた。しかし、今回の方針は、今迄の御旗を競争原理の『自由市場主義』を宣言したのと同じである。こうした

中国の政策変更は、実施してみなければ、どうなるのか分からないのが現状であるが、とにかく中国の政策は変わってきているのである。

### ◎「中国の変化」のものと現場への影響

#### 「新労働契約法の導入」

その第一は、労働者の権利を保護する目的で制定された『新労働契約法』の導入（2008年1月11日施行）である。この法律は、労働組合があると前提で作られており、雇用の安定を図るために雇用契約の3回目は『期限の無い雇用契約』をしなければならぬ。また、所定外労働賃金の算定時間は、174時間、通常日は1.5倍、土日は2倍、祝日は3倍の時間割増賃金を支払わなければならない。

ここ中国では、どの会社でも残業は多い。場合によると、基準賃金よりも残業料が多いと言う人や会社も多い。会社の都合で労働契約をしない場合は、労働者に経済補償をしなければならない。こんな常識的な内容は、日本や先進国では、当たり前のものである。最低賃金も守らない、賃金の遅配は当たり前、社会保険の養老保険や医療保険など、経費のかかる物には一切加入せず、如何に製造原価を抑え、利益を確保するかと



言う企業にはとても耐えられない法律である。

また、契約内容には、働く場所、時間、賃金、休日など基本的な労働条件の他、職種記載があり、自由に職場配置転換も出来ない。これなど国営企業の流れかと思う。念のためであるが、ここ中国での残業は毎月36時間規制がある。しかし、これを守っている企業は、少ない。地方の労働局も36時間規制を躍起になって遵守させる動きも無い。法律違反であるが、賃金を支払わなかったり、残業代を正式な計算をしていない場合は、当局は会社に対し『高い罰金と36時間以上の残業を認めない』こともある。残業の出来ない会社には、従業員は長く居つかない。残業をして少しでも多く稼ぎたいと言う、貪欲な労働関係なのである。

【労働争議調停仲裁法の施行】

第二に、『労働争議調停仲裁法』が今年5月1日から施行された。この法律の特徴は、会社に不備があれば、労働者は無料で労働局、裁判に提訴できることである。提訴された場合の証拠書類は、全て会社で揃え、証明しなければならぬ。10万円以内の金銭保証の場合は、1回の事情聴取で採決がされ、大概は労働者の勝利に終わる。現在は、その様に簡単に提訴できることから、労働争議に

かかわる提訴が増加し、この深圳地区でも裁ききれない件数になっている。

こうした状況から製造原価の安さで勝負してきた台湾、香港、韓国系企業の中国から夜逃げ同様の撤退は、今後も継続するであろう。

◎最近の原油・材料高の元での日系企業の動向

それに最近の原油高、材料高、為替レートのアメリカドル安、中国元高は、ドルで取引し、元で賃金を支払う企業の為替差損はもはや利益の出る企業体質を大幅に弱らせている。

日本の製造業は、こうした原油高を何回も耐え抜き、360円1ドルから100円時代に耐える物づくりを体験してきた。ここ中国では、企業の淘汰される時代になったとは言え、経験と知恵で勝ち組となり、競争に打ち勝つ強い経営体質を作るのは今だ。私は、過去の経験者として、ここ中国で日本の経営者が中国人従業員と共に力強く前進するお手伝いをしたい。

日本の企業は、決して技術や経営組織で負けているわけではない。発展途上国が段々に日本と同じレベルに近づけば、今度は本場の経営知恵比べである。IMF・JCに結集されている皆さん、未来に夢を持ち、足

元を認識し、弛まぬ研鑽努力されることを期待します。(2008年7月27日記)

【参考資料】

最近の新聞報道に見る中国の変化

◎湖南・アリシン工場が河川汚染II周辺住民、相次ぎ死亡

〔08年7月21日付中国紙・法制日報〕

湖南省長沙市望城県で、中国最大手とされるのアリシン製造業・晶天科技実業有限公司の工場排水により、深刻な環境汚染が発生、周辺住民は肺がんなどを患い相次ぎ死亡している。同社は2001年に県政府が誘致したが、環境影響評価を報告しておらず、7年間にわたり汚染物質を湘江に垂れ流していた。長沙市環境保護局は今年7月17日、調査結果をまとめ、1カ月以内の移転を要求した。しかし、工場は生産を続けているという。周辺住民の話では、工場付近の草を食べた牛や湘江で養殖していた魚が死んでいる。07年5月に湖南省が工場の排水管周囲や住民が使う井戸水などを調べたところ、最高で環境基準の150倍の汚染を確認。排水管内部の泥などからは、基準値の15倍を超えるヒ素も検出された。

◎深圳(シンセン)平均賃金、7年で倍にII労働社会保障局

〔08年7月21日付中国紙・広州日報〕

深圳市労働社会保障局は、5年以内に市の最低賃金を倍以上に引き上げるとともに、段階的に平均賃金の4割の水準にまで高める方針を示した。同時に、平均賃金を7年以内に倍に引き上げる目標も明らかにした。

一方、市内企業の賃上げ率の目安となる「工資(賃金)指導線」は今年、平均的な賃上げ水準を示す「基準線」を11%、上限を15%とする予定。市政府が近く正式発表する。

◎人民元、19%上昇II切り上げから3年で

〔08年7月1日時事・北京〕

2005年7月の人民元切り上げから3年を迎えた21日の上海外国為替市場の人民元相場は反落し、銀行間取引の終値は1ドル=68300元だった。切り上げ後、3年間の対米ドル上昇率は18.7%となった。

ただ、中国国内では、輸出の鈍化など元高の副作用が鮮明になっており、元高誘導を含めた引き締め政策の緩和を期待する声が強まっている。

中国人民銀行(中央銀行)が取引の目安として毎朝示す「中間値」は、16日まで5営業日連続で切り上げ後

の最高値を上回る水準に設定されたが、17日以降21日までは3営業日連続で、前日の銀行間取引終値より元安に設定された。

## ◎ ネット人口が世界一 2億5000万人、米国抜く

### 「08年7月24日時事・北京」

中国のインターネット業界団体、中国インターネット情報センターが24日発表した統計によると、6月末の中国のネット利用者は2億5300万人で、初めて米国を上回り、世界一となった。ブロードバンド（高速大容量）通信利用者数も世界でトップ。しかし、ネット普及率は19.1%と、世界平均（21.1%）に届いていない。分野別の利用率を見ると、ネットショッピングは25.0%で、特に上海では45.2%に上った。ネットバンキングは23.4%、ネット株取引は中国株の急落を反映し、昨年よりも下がり16.9%。同センターは「中国ではネットの応用分野に対する需要は大幅に増えている。未来のネット社会で、中国の影響力はさらに強まるだろう」と分析している。

## ◎ 人8万人のリストラ計画 原油高、逆ザヤが経営圧迫 中国石油天然ガス

### 「08年7月27日時事・上海」

27日の新華社電によると、中国石油大手の中国石油天然ガス（CNPIC）はこのほど、今後3年間で全従業員5%に当たる8万人余りの人員削減を行う方針を決めた。価格統制政策で原油高を精製油価格に転嫁できず、「逆ザヤ」による損失が経営を圧迫しているためだ。同集団の業績は非公開だが、関係者によると2008年上半年期の税引き前利益は、精製部門の採算悪化など39%減の564億元にとどまったという。このため、先ごろ開いた幹部会で、現在約167万人の従業員を3年間で5%減らし人件費を圧縮する方針を決定。また、事務的経費も10%カットすることを決めた。

同集団は、6月には投資プロジェクト49件の停止または縮小により、総額200億元余りを節減することを決めるなど、経営改善策を相次いで打ち出している。

## ◎ 民営給油所300店が閉鎖 価格統制で利益出せず 広東省

### 「08年7月23日付の日報・香港商報」

中国広東省ではこれまでに民間企業が経営する給油所約300店が閉鎖に追い込まれた。石油の国際価格が上昇する一方、国内価格は当局に

統制されているため、利益を出せない状況になっていることが原因。広東省石油業協会の担当者が明らかにした。このほか、石油の供給が不足する中、2大石油会社が傘下の給油所に優先供給し、民営給油所が必要な石油を確保することが困難になっていることも、大量閉店の原因だという。この担当者によれば、閉鎖に追い込まれる民営給油所は今後さらに増える見通し。広東省には約5000店の給油所があり、うち半数程度が民営である。

## ◎ 労働契約法施行後、労働者の 勝訴率8割以上 上海

### 「08年5月13日付の中国上海紙・青年報（A12画）」

労働契約法が施行された2008年1月以降3月までの3カ月間で、上海市の労働争議仲裁件数は前年同期に比べ倍増した。さらに、仲裁の結果、労働者が8割以上勝訴したという。労働契約法は、雇用主に長期安定雇用を促すなど労働者の権利保護を強く打ち出しており、同法施行が件数の増加、勝訴率の上昇を後押ししたとみられる。5月からは「労働争議調停仲裁法」の施行で、争議仲裁費用が無料化されており、労働者の仲裁申請がさらに増加する見通しだ。

## ◎ 上海市賃上げ目安11%に設定 赤字企業も5%を参考に

### 「08年4月27日付・東方早報」

上海市労働保障局はこのほど、市内企業の今年の賃上げ指針を公表した。賃上げ全体の目安となる「平均ガイドライン」は、前年より2%高い11%に設定。上限は16%、赤字企業も対象となる下限は5%とし、それぞれ前年から4%、2%引き上げた。同市当局は「08年の経済成長、消費者物価、07年の給与水準などを総合的に勘案した結果」としている。指針は、企業の業績により大きく3分類した上で、前年の給与水準に応じて、どの目安を参考にすべきかを明示。業績好調な企業の場合、前年給与が市平均の(1)2倍以上なら5%、(2)60%から2倍未満なら11%、(3)60%未満なら16%を目安に労使が交渉するよう促した。業績が平均的な企業は、前年給与が市平均の2倍以上なら5%、2倍未満なら11%が目安。さらに、赤字企業についても、下限の5%を参考に賃上げを求めている。

## ◎ 人件費上昇で競争力低下 在中国米商工会議所

### 「08年4月28日ロイターEES」



中国の米商工会議所などが28日発表した白書によると、会員企業の3分の2以上が、人件費上昇などで投資先としての中国の競争力が低下しつつあると考えていることが分かった。同会議所が行った調査では、今後の投資リスクとして最も多く指摘されたのは中国の景気減速。2番目が人件費上昇だった。

同商工会議所首脳は、米企業は全体的に中国経済の先行きを楽観しているとしながらも、人件費上昇を受けて一部で国外流出が見られると指摘。また、原材料や物流、税制、不動産などでのコスト増加を指摘した上で、「低コストの非熟練労働者が終わりなく供給されていくというパターンは、限界に近づきつつあるのかもしれない」と述べた。

**◎無錫のブリヂストン工場でスト賃上げ要求、20日から操業停止**

〔08年4月28日時事・上海〕

中国・江蘇省の無錫市にあるブリヂストンのタイヤ工場が、従業員のストにより、20日以降全面的に操業が止まっていることが明らかにになった。同社によると、現場従業員の7割に当たる約350人が賃上げを求めて、職場を放棄しているという。無錫工場は乗用車用タイヤを生産し

ており、日産8000本。同社では現在、天津市の工場（日産1万4500本）から融通し、自動車メーカーへの供給を確保している。

中国では物価の急上昇が続いているほか、労働者の権利を保護する「労働契約法」が1月に施行されたことも、ストの背景にあるとみられる。

**◎賃上げ合意し操業を再開しブリヂストン無錫工場**

〔08年4月29日時事・上海〕

従業員のストにより20日から操業が全面的に止まっていた中国・江蘇

省無錫市のブリヂストンのタイヤ工場が29日、労使双方が賃上げで合意し、操業が再開された。同社の中国のタイヤ事業統括会社、普利司通（中国）投資有限公司（上海市）は

「労使間で十分な協議の上、合意に達した。賃金アップの具体的な金額については、公表を差し控えたい」としている。同工場では、現場従業員の7割に当たる約350人が賃上げを求めて職場を放棄したため、乗用車用タイヤの生産（日産8000本）がストップしていた。

**◎残業36時間以上は法律違反 同意の有無、処分時に考慮 広東省当局**

〔08年4月24日時事・香港〕

中国広東省当局はこのほど、広州の日本総領事館などで行った意見交換会で、1カ月の残業を36時間以内に制限する労働法第41条の規定について、相応の手当てを支払ったとしても、規定を上回る残業は法律違反になるとの見解を示した。省当局によれば、たとえ労働者の同意があり、残業代を支給したとしても、月36時間を超える残業は認められない。ただ、労働者の同意の有無や残業代支払い状況などは処分段階で考慮され、悪質でない案件については行政指導で済む可能性もあるとしている。現

地日系企業の間では、繁忙期に残業時間を月36時間以内に抑えるのは難しいとの指摘もある。意見交換会には、日本側から吉田雅治総領事ら、中国側から同省労働社会保障庁の劉友君庁長らが出席。1月に施行された労働契約法の条文解釈などについて話し合った。意見交換の内容は領事館のウェブサイトを <www.guangzhou.cn.emb-japan.go.jp> で閲覧できる。

**◎障害者の案分雇用義務付け 総従業員1・5%**

〔08年4月24日時事・北京〕

中国全国人民代表大会（全人代）常務委員会は24日、障害者保障法の改正案を可決した。障害者の就職促進のため、国家机关や企業、団体などに対し、比例分配による障害者の雇用を義務付けた。施行は7月1日。全人代常務委法制工作委员会によると、障害者の雇用割合は「障害者就業条例」で総従業員の1・5%に定められる。比例分配を超える障害者を雇っている企業などは税などの面で優遇が受けられる。新華社電によると、中国の障害者は2006年の抽出調査で約8296万人、総人口の6・3%を占める。このうち、858万人は労働能力があり、就業年齢に達している。



06年度第1回最賃勉強会（久保式経営塾）